

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	広報戦略課
プラン番号・プラン名	01 シティプロモーションの推進
総合判定	b (359点/500点)
委員会からの所見	<p>積極的な知名度向上の取組を行っていることは評価するが、定住促進に繋げるため、市民に対するシビックプライドの醸成や豊富な情報発信、居住満足度の指標化等による満足度向上の取組を実施されたい。</p> <p>市の魅力度向上のために認知度を上げる施策について更なる検討を進めていただくとともに、優先度を踏まえたPRで最大限に魅力を伝える方法も検討されたい。</p> <p>情報発信だけでなく、発信後の「いいね」や「コメント」、「問い合わせ」などのアクションを定量的に分析し、コンテンツや発信方法を常に改善していくPDCAサイクルを確立し、効果的な情報発信に取り組まれたい。</p> <p>※PDCA:「計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Act）」の略。</p>
所見に対する各課回答	<p>当課では、市が保有する多様な魅力をポータルサイトやSNS等を活用して戦略的かつ効果的に発信することで、市内の方へはシビックプライドの醸成と定住を促し、市外の方へは移住及び交流のきっかけを作り、地域の活性化を図っております。</p> <p>今後も、ポータルサイトやSNS等で発信した記事・投稿の、閲覧数やエンゲージメント率（「いいね」や「コメント」などのユーザーの反応割合）等を分析し、より効果的な市の魅力情報発信に努めてまいります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	地域医療推進課
プラン番号・プラン名	02 医療体制整備等に係る情報発信（全国～市民まで）の強化
総合判定	b（392点/500点）
委員会からの所見	<p>各取組を着実に推進し、市民の安心につなげられる医療体制を構築されたい。</p> <p>種々の取組により、医療従事者が増えてきていることは大きな成果であると評価できる。医学生らの活動を市としても支援するとともに、教育・研修環境の魅力などをアピールし、就業成果に繋がる積極的な情報発信の強化を実施されたい。</p> <p>また、限られた医療従事者の方々の負担を軽減するための「緊急時サポートシステム」については、地区を通じた情報チラシ配布も数年毎に行うなど、周知範囲を拡げるような取組を検討されたい。</p> <p>病院のインフラ整備に対する支援や、近隣自治体との連携強化、地域医療機関と大学医学部の連携強化へ向けた支援策により、高度医療が受けられるようになることを期待する。</p>
所見に対する各課回答	<p>市内医療機関における医療従事者の就業促進を図るため、引き続き教育・研修環境の魅力などを全国に向けた情報発信の強化に努めてまいります。緊急時サポートシステムにつきましては、様々な媒体の活用など効果的な情報発信手法を検討してまいります。</p> <p>また、市内外の医療機関、大学、自治体等との連携を強化促進し、市民・企業の皆様にとって安全安心な医療体制の確立を推進してまいります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	市民課・市民生活課
プラン番号・プラン名	03 窓口サービスの充実・利便性の向上
総合判定	b (355点/500点)
委員会からの所見	<p>窓口のデジタル化及びキャッシュレス化による市民の利便性向上をアピールするとともに、職員の働き方改善につなげていただきたい。一方で、デジタルネイティブが増えるにつれ、情報通信技術を使える人と使えない人の間に生まれる情報格差（デジタルデバイド）にも十分に配慮されたい。</p> <p>窓口サービスの向上及び業務の効率化に向け、「書かない窓口」などの行政手続きのデジタル化や、書式簡略化、可能な限りの「ワンストップ窓口」の設置などを検討されたい。</p> <p>※デジタルネイティブ：生まれながらにしてインターネットやスマートフォンなどのデジタル技術が身近な環境で育った世代。</p> <p>※DX：デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術を活用してサービスの質を向上させることで、行政業務や住民サービスを抜本的に改善する取組。</p>
所見に対する各課回答	<p>窓口のデジタル化による市民の利便性向上につきましては、引き続き庁内のDX推進を図るとともに、「書かない窓口」やキャッシュレス決済、「らくらく窓口交付サービス」等、導入済みのサービスについて広報紙やホームページ等で周知に努めてまいります。また、多様化する市民のニーズに合った、丁寧な窓口サービスの提供とサポートに努め、市民が自分に合った窓口サービスを選択できる体制を整えてまいります。</p> <p>窓口サービスの向上及び業務の効率化につきましては、総合窓口において、主に住所の変更や戸籍の届け出などにともなう一連の手続きを、可能な限り一つの窓口でおこなうことができるほか、市民課において、身内の方が亡くなった後の各種手続きを1か所でおこなうことができる「ご遺族手続き支援コーナー」を開設しています。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	住宅政策課
プラン番号・プラン名	04 住環境の向上
総合判定	b (348点/500点)
委員会からの所見	<p>空き家は地域に多くの悪影響を及ぼすため、相当数の空き家が利活用されていない現状に危機感を持っている。かみす子育て住まいる給付金データから子育て世代にアプローチしても空き家問題の解決には繋がらないことが明確になったことから、ターゲットを変え、不動産会社との提携等、中古住宅の流通を促す新たな取組や支援策を実施するとともに、広報活動を見直し、多方面から周知徹底できる施策を検討されたい。</p> <p>また、活力が低下してきている地域については、他に魅力があるものを創造し、関心をもってもらうことにより、活性度を上げていきながら人の流れを作り出す取組を進められたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>市内の空家等の利活用に向けた取り組みとして「空家バンク」制度を実施しています。本制度は、空き家を売りたい貸したい人と空き家を買いたい借りたい人をつなぐ制度です。当市においては、宅建業協会等と協定を結び、媒介業者の推薦や相談体制の整備などによる連携を図り、円滑に運営しています。</p> <p>また、令和6年度より移住や二地域居住を検討されている方を対象に、波崎地区において「空家バンク」の登録物件を利用した移住体験施設「お試し住宅」を貸し出し、移住定住を促進しています。</p> <p>今後につきましては、宅建業協会等との更なる連携の強化に努めるとともに、効果的な周知方法により制度の認知度を向上させることで空き家を解消し、住環境の向上と居住人口の回復を図ります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	市民協働課
プラン番号・プラン名	05 地区の活性化
総合判定	b (341点/500点)
委員会からの所見	<p>リーフレットの作成は、地区加入促進の意識啓発として必要だが、費用対効果を考慮されたい。チラシや事例集、動画等のデータをQRコード化して店頭を設置する方法等も検討し、今まで以上に地区活動の重要性と地区加入メリットの効果をアピールされたい。</p> <p>退会防止等のために、区費等の経済的負担を軽減するための助成、各地区のイベントへの助成、区民館修繕・建て替えの経済的支援策を進められたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>地区加入促進リーフレットや地区活動事例集につきましては、冊子からデータでの配布に移行してまいります。併せて、地区加入促進のための地区紹介PR動画等につきましては、広く市民に周知できるようQRコード化し、地区加入の促進に努めてまいります。</p> <p>また、引き続き、地区活動支援として設置されている様々な補助金制度をご活用いただき、地区脱退防止および地区加入者の経済的負担の軽減に繋がるよう支援してまいります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	長寿介護課
プラン番号・プラン名	06 シニアクラブ会員の加入促進
総合判定	b (314点/500点)
委員会からの所見	<p>高齢者の健康増進のため、参加したいが移動手段がない人への移動手段の補助等も含め、会員の増加および活性化の実現策・解決策を検討するとともに、退会者に対する再加入の取組も検討されたい。</p> <p>地域を限定しない団体や同好会等、弾力的なシニアクラブの運用を行うなど、多様化に合わせたあり方も検討し、高齢者同士の生きがいにつながるような施策を実施されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>シニアクラブ数や会員の減少につきましては、全国的に見ても大きな課題となっています。このような状況の中、単位シニアクラブで組織される神栖市シニアクラブ連合会では、令和6年度から令和8年度を活性化運動期間として位置づけ、会員増強と組織強化に向けた取り組みを行っているところです。市といたしましても、引き続き、会員相互の親睦等を図るための野外研修や健康等に関する出前講座などを開催していくとともに、シニアクラブ連合会と連携しながら、日頃の活動の様子や単位シニアクラブに対する市の助成金制度の活用等について、掲示板やホームページ等を通じてPRし、新規団体の設立や新規会員加入の促進、会員の退会防止に努めてまいります。</p> <p>また、趣味や生きがい活動を中心に設立された地域を限定しない団体につきましても、神栖市シニアクラブ活動助成金の交付対象とし、支援していくことで、シニアクラブ全体の活性化に繋げてまいります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	文化スポーツ課
プラン番号・プラン名	07 学校運営協議会制度の推進
総合判定	b (365点/500点)
委員会からの所見	<p>委員が平等な発言力を持つ仕組みづくりを行うとともに、各学校の習熟度や地域の準備状況に応じて導入時期や支援の内容など柔軟に対応するなど、地域の子どもたちの育成に良い効果が出るよう、より良い学校づくりを推進されたい。</p> <p>委員に対する研修の実施に加え、保護者や地域住民に本制度の趣旨を理解してもらうための広報活動を検討されたい。</p> <p>学校運営協議会の実施により、教員本来の業務に支障が生じないよう配慮されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>学校運営協議会制度につきましては、R6年度に小中各1校をモデル校に指定し、R7年度からは全小中学校で導入いたしました。2校の実践結果をもとに各学校ごとに協議会活動を進めております。当課といたしましては、社会教育主事が中心となり必要に応じて研修や各校の取組状況の共有等、各学校運営協議会の実情にあわせた伴走支援を行っているところです。また、学校運営協議会制度について地域や保護者だけでなく外部の方へ周知するため、学校HP等で活動の様子を公開しております。学校運営協議会制度の導入が、学校への過度な負担とならないよう十分配慮し、進めてまいります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	納税課
プラン番号・プラン名	08 市税等収納率の向上
総合判定	b (377点/500点)
委員会からの所見	<p>システムによる利便性向上や、茨城租税債権管理機構及び滞納整理アドバイザーの有効活用により、目標値以上の成果を目指し、不公平感のない効果的な滞納整理を実施されたい。</p> <p>徴収業務は精神的な負担が大きいため、職員のメンタルヘルス対策を行い、精神的な負担の軽減に取り組まれたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>多様な納付機会の確保や効果的・効率的な催告により、早期の納付を促すとともに、茨城租税債権管理機構及び滞納整理アドバイザーを有効活用しながら効果的な滞納整理に取り組み、税負担の公平性・市財源の確保のため、今後も引き続き適切に滞納処分を遂行してまいります。</p> <p>メンタルヘルス対策といたしましては、メンタルヘルス研修に積極的に参加することにより、正しい知識と適切な対処法を身につけ、心身ともに健康で働ける職場環境づくりを目指します。</p> <p>また、担当者とグループ長が整理方針や進捗状況を確認し、常にサポートできる体制を整えることで、精神的な負担を軽減するとともに、心身の疲労回復に努めるよう有給休暇の積極的な取得を促し、メンタルの不調を未然に防ぐよう努めてまいります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	09 事業の見直し
総合判定	b (362点/500点)
委員会からの所見	<p>「指摘事項の通知」で終わらず、その指摘事項の実行と結果検証に対する各課の責任と期限を明確にし、進捗を管理・監督する役割も強化されたい。</p> <p>また、事業の削減や統合は市民サービスに直結するため、検討結果や削減・効率化の理由について、可能な限り市民に対して分かりやすく情報公開し、行政の説明責任を果たされたい。</p> <p>事務事業の検討にあたっては、社会情勢や市民ニーズにより優先順位を把握し、「神栖市に住み続けたい」まちづくりに繋がる対応策を検討されたい。</p> <p>単独では無駄がない事業に見えても、上位部門から俯瞰すると重複や無駄が存在する場合がありますので、DX技術も利用しながら、徹底的な効率化を実現されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>指摘事項に基づく事務事業改善につきましては、適時フォローアップ調査を実施し、指摘事項に対する最新の対応状況等を確認することで効果検証を行っておりますが、今後につきましても、進捗管理等を適切に行いながら、効率的で無駄のない行政運営に努めてまいります。</p> <p>また、社会情勢や優先度、事業の効果を踏まえた事務事業の見直しや統廃合を検討し、検討結果について市民の皆様にご丁寧で分かりやすい周知を心がけてまいります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	営繕管財課
プラン番号・プラン名	10 未利用財産の有効活用
総合判定	b (358点/500点)
委員会からの所見	<p>狭小、不整形、未接道などの土地については、隣接所有者と話し合いを行うなど、具体的課題解決策を段階的に進め、市有地売却件数の増加に繋がりたい。また、鹿行南部道路等の神栖市の将来構想を踏まえ、市有地の有効活用に努められたい。</p> <p>売却が困難な土地については、売却以外の活用方法として、市民農園、駐車場、防災備蓄スペースなど、売却以外の形で地域のニーズに繋げ、維持管理費を民間や地域に一部負担してもらう仕組みなどを検討し、コストを削減されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>市有地の売却につきましては、市として利用計画がなく、売却可能な土地のうち、購入希望がある物件を優先に、境界確定や測量、不動産鑑定を行った上で、一般競争入札を基本として売却をしております。</p> <p>一方で、売却以外の活用方法として、狭小、不整形、未接道などの形状であり、かつ、隣接土地所有者以外、利用価値が少ない市有地の場合には、当該所有者に不動産鑑定などに要する費用をご負担いただくことで、土地を譲渡することも可能となっております。</p> <p>このほか、市有地をグランドゴルフ場や運動広場、共同墓地駐車場などの用地として地区等に貸し出している事例もあり、その際の用地の維持管理につきましては、当該地区にご負担いただいているところです。</p> <p>このような売却方法などを考慮しながら、売却件数の増加による財源確保、除草などの土地管理費の削減、土地利用に伴う貸付使用料の増加等に努め、引き続き、積極的な有効活用を図ってまいります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	政策企画課
プラン番号・プラン名	11 公共施設等の計画的な管理の推進
総合判定	b (346点/500点)
委員会からの所見	<p>資材費や労務費の高騰による必要経費の上昇が予想されるため、類似機能を持つ施設の統廃合を進めるとともに、行政サービスと住民交流拠点を集約する複合施設化を検討するなど、維持管理コストの削減と市民の利便性を確保する取組を推進されたい。</p> <p>人口動態や市民ニーズの変化に対応するために、施設管理の基本方針や計画の進捗状況を積極的に市民に開示し、スピーディーな意思決定と合意形成を進められたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>施設等の安全性と機能性を確保しながら、必要経費の縮減と平準化を考慮した長寿命化対策を講じるとともに、今後の人口減少及び少子高齢化に伴う市民ニーズの変化に対応した施設統廃合を含む、施設の適正管理を推進することで、安定的な行政サービスの提供を維持してまいります。</p> <p>施設管理の方針等につきましては、社会情勢や市民ニーズの変化に伴い、見直しを行いながら、公共施設等総合管理計画を公表しているところでございますが、今後も適宜見直し・公表を行ってまいります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	政策企画課
プラン番号・プラン名	12 ふるさと納税の拡大
総合判定	b (387点/500点)
委員会からの所見	減収額の増加を食い止めるため、神栖市としてより魅力的かつ地域の活性化につながる返礼品の積極的発掘・拡充に努めるとともに、シティプロモーションなどの他部局や関係団体等との連携を検討されたい。
所見に対する各課回答	ご指摘のとおり、年々減収額は増加傾向となっているため、当市に対しより多くの寄附をいただけるよう引き続き魅力的な返礼品の新規開拓及び磨き上げを進めるとともに、他部局と情報発信などの協力連携を検討し、当市の魅力PRや地域の活性化を推進してまいります。

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	下水道課
プラン番号・プラン名	13 整備計画に関する事務
総合判定	b (384点/500点)
委員会からの所見	<p>公共下水道の整備および合併浄化槽の普及の両面での対応は地域水域の環境改善に向けた取り組みとして効果的であると評価できる。</p> <p>人口減少等で将来的な使用料収入の減少が予測されることから、ストックマネジメント計画を着実に実行するとともに、段階的な値上げ等の適正な料金体系の見直しや、企業会計の健全化に向けた計画も並行して進め、策定した改築・修繕計画に必要な中長期的な財源が確実に確保できるよう努められたい。</p> <p>また、ウォーターPPP導入に向けた民間市場調査、導入評価に基づくスムーズな事業展開を実施されたい。</p> <p>※ストックマネジメント計画：下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化するための計画。</p> <p>※PPP：Public Private Partnershipの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うもの。</p>
所見に対する各課回答	<p>人口減少等に伴う厳しい経営環境や施設の老朽化など下水道事業の抱える課題は多いため、最適な整備手法を選定し、持続性を確保するため経営戦略や各種計画に基づき事業を実施してまいります。また、事業を実施していくための財源についても下水道使用料の適正な料金体系について検討してまいります。</p> <p>ウォーターPPP導入に向けた事業展開につきましては、令和6年度に実施した民間市場調査、導入評価に基づき、令和7年度にさらに詳細な民間市場調査を実施し、令和8・9年度に事業者の公募及び契約締結を行い、令和10年度に事業開始が可能となるよう事業を進めてまいります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	企業港湾商工課
プラン番号・プラン名	14 産業活動活性化事業
総合判定	b (396点/500点)
委員会からの所見	茨城県や地域企業、青年会議所、商工会等との連携を強化しつつ、安定した税収と市内雇用の確保、早期の次世代エネルギー環境の整備を実現するとともに、新規事業誘致、既存事業への支援、企業誘致後の継続的フォローアップを充実されたい。
所見に対する各課回答	<p>国の掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に向けて企業の設備投資の需要が高まっていくことが予想されますので、今後も、県と連携し、また、必要に応じた支援制度の見直し等を検討しながら、引き続き企業誘致及び既存企業への投資を促進し、市の税収確保に努めてまいります。</p> <p>また、当市商工会や常陸鹿嶋公共職業安定所等の関係機関との連携により、市内雇用の維持・拡大、ひいては市内産業の活性化に引き続き取り組んでまいります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	職員課
プラン番号・プラン名	15 働きやすい職場環境づくり
総合判定	b (398点/500点)
委員会からの所見	<p>育児休業取得推進における構造的課題である代替職員の確保と市民サービス向上のため、業務の標準化・効率化による業務負荷の軽減、短期的な人員確保のための柔軟な人事制度の確立、上司や同僚へのインセンティブ制度の導入、具体的数値目標による進捗管理など、育児取得が職場全体にとってプラスであるという理解を深めることができる取組の推進と、各種業務の引継ぎがスムーズに行われる仕組みづくりを検討されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>育児休業取得推進につきましては、育児休業を取得する職員の代替として、幼稚園教諭・保育士の育児休業代替任期付職員を常時、募集しているところですが、今後につきましては、事務職についても導入を検討してまいります。</p> <p>上司や同僚へのインセンティブ制度の導入、具体的数値目標による進捗管理につきましては、現在当市の人事評価制度において、職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた実績を把握したうえで評価を行っており、人事評価制度を厳格に運用することで、公平な処遇を確保してまいります。</p> <p>数値目標の設定は、主に人事評価制度に基づいて行われているところですが、民間企業と異なり、目に見えにくいサービスを提供する公務員の性質上、数値目標を設定するのが難しい部署もございます。先進事例について調査研究してまいります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	職員課
プラン番号・プラン名	16 人材の確保、育成
総合判定	b (368点/500点)
委員会からの所見	<p>専門職の確保にあたっては、職場での働きがいの充実や、勤務形態と待遇の改善など、柔軟な対応策を検討されたい。 また、研修等で専門知識を高めた職員がOJTリーダーや講師として他の職員を指導するシステムの構築等による内部育成を図り、育成コストの抑制と組織全体の専門性の底上げを推進されたい。</p> <p>※OJT：On-the-Job Trainingの略。職場での業務を通じて新たなスキルや知識を習得する教育方法。</p>
所見に対する各課回答	<p>専門職につきましては、専門職の採用試験実施や、職務経験のある職員に対する資格等の取得促進により、人材の確保に努めているところです。職場での働きがいの充実や勤務形態と待遇改善等につきましては、専門職にかかわらず職員のモチベーション向上に資するような対応策を検討してまいります。また、人事交流や研修への派遣等を通じ、職員個々のキャリアプラン、キャリアデザインをバックアップし、ワークエンゲージメントを推進してまいります。</p> <p>現在においても、OJT（職場内研修）と、時代に応じた新たな知識・スキルを身につけるためのOFF-JT（職場外研修）とをバランスよく活用し、各所属において中心的に活躍できるリーダーシップを発揮できる人材の育成を目指しており、職員が研修で得た知識を広めるため、これまでも新採研修等で行ってきた内部講師として研修に参加する取り組みを今後も継続してまいります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	17 職員定数の適正管理
総合判定	b (370点/500点)
委員会からの所見	<p>市民サービスの高度化や、高齢化、人口減少等が進んでいるが、これらの社会情勢や雇用制度の変化等を踏まえ、充実した行政サービスができる柔軟性を持った職員管理を計画的に進められたい。</p> <p>また、デジタル技術の導入推進、行政サービスのオンライン化を進め、定型業務の削減と窓口業務の負担軽減を徹底し、事務の効率化によって捻出した職員を重点分野に振り分け、質の高い行政サービスを持続的に提供できるスリムで強靱な組織体制を構築されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>行政ニーズの多様化や少子高齢化、人口減少などの情勢の変更に対応し、的確な行政サービスを提供するため、DXの取組を推進し、効率化を図るとともに、定年延長などの雇用制度を考慮しながら適正な組織体制と計画的な職員定数の管理を進めてまいります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	18 効果的な組織編成
総合判定	b (394点/500点)
委員会からの所見	<p>市役所の効果的な組織編成や統廃合にあたっては、職員数のバランス、住民サービスの向上、効率的な業務の遂行、職員の能力発揮のための編成を基本とし、市民にとってわかりやすい名称・組織となるよう配慮されたい。</p> <p>組織編成後、効果的な業務執行が実現できたか検証するプロセスを組み込み、成果が出ている部署、課題が残る部署に対して迅速にフィードバックを行い、次の見直しに活かすPDCAサイクルの確立にも努められたい。</p> <p>※PDCA:「計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Act）」の略。</p>
所見に対する各課回答	<p>効果的な組織編成にあたっては、市民サービスの向上と複雑化する行政課題に対応することを基本とし、市民の皆様にとってわかりやすい組織名称や業務内容となるよう努めてまいります。</p> <p>また、例年、全庁的に実施している組織改正及び人員配置要望のヒアリングをもとに、定期的な庁内調整や検証を行い、最適な組織づくりに取り組んでまいります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	地域医療推進課
プラン番号・プラン名	19 企業と医療機関との情報連携の強化
総合判定	a (412点/500点)
委員会からの所見	<p>企業との連絡調整会議や幹事会議を設け、要望事項を把握して改善を進めてきていることは大いに評価したい。</p> <p>企業の操業継続と企業で働く人が安心して働けるよう、連絡調整会議等を通じて、地域全体の産業活動の維持、発展に最も影響を与える課題・提案等の優先順位を参加者間で再確認し合意形成を図るとともに、拠点病院の整備や新規診療科の誘致といった課題に対して段階的な目標を定め進捗管理を行い、医療体制の確立を一步ずつ進められたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>令和7年度には新たに救急告示病院の認定を受けた鹿嶋ハートクリニックを委員に加え、より幅広く意見交換が行えており、適宜本取り組みの在り方を見直しております。引き続き連絡調整会議等を通じて企業・医療機関・行政の情報共有の強化を図り、課題について協議・検討を進め、産業都市にふさわしい医療体制の整備に努めてまいります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	20 業務継続計画の運用
総合判定	b (374点/500点)
委員会からの所見	<p>地震・水害、パンデミック、サーバー障害等の非常時の各災害における業務継続に関し、その実効性を高めるための対応策として、優先業務の定期的な見直しおよび訓練、予算措置等の対応を適宜適切に行うことで、職員の業務継続意識と有事の実行力を強化されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>業務継続計画では、人員、物資、情報等の資源が制約される状況下において、職員が災害応急対策等の業務にあたる中、行政業務の中断による市民生活への影響を最小限にとどめるため、早期再開を必要とする通常業務の優先順位をあらかじめ特定するとともに、事務の執行体制や対応手順、業務の継続に必要な資源の確保等を定めております。</p> <p>今後も、各種災害等に備え、優先通常業務の見直しや各種訓練を定期的に行い、有事の際に実行力のある計画として運用できるよう努めてまいります。</p>

## 行政経営適正化プラン令和6年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	防災安全課
プラン番号・プラン名	21 避難力強化
総合判定	b (354点/500点)
委員会からの所見	<p>防災士資格所有者が年々増えてきているのは望ましい状況である。今後は、資格取得補助だけでなく、有資格者を対象とした研修を定期的実施し、既存の防災士の資質向上にも努められたい。</p> <p>これまでの避難力強化について、自主防災組織に配置した防災資機材の活用方法の見直しを含むPDCAを実践すると同時に、各災害に対応できるよう、要支援者の避難・避難場所等の支援体制の充実を図られたい。</p> <p>※PDCA:「計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Act）」の略。</p>
所見に対する各課回答	<p>当市では神栖市防災士協議会を設立しており、防災士の積極的な加入を呼びかけ、会員の方には市で年に2回行う総合防災訓練への協力や、神栖消防署による応急手当・初期消火講習の実施、語り部による防災講演会を開催するなど、防災士の方の更なる防災意識向上に向けた取り組みを実施するとともに、各地区やコミュニティ協議会へ防災士が加わることにより、地域の防災力向上にも努めているところです。</p> <p>自主防災組織で配置した防災資機材の活用方法につきましては、自主防災組織の結成・活動について引き続き区長説明会等で説明を行い防災意識向上を図っていくとともに、先述の防災士を活用し各地区の防災訓練などの支援を実施してまいります。</p> <p>要支援者の避難・避難場所等の支援体制については、災害時要援護者の登録、個別避難計画の作成を行っており、要支援者を含めたその他の市民の方につきましても、適切な避難行動に向けてハザードマップの確認やマイ・タイムラインの作成などを呼びかけています。</p>